

◎議案第 1 号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第1号）

○議長（山本浩平君） 日程第3、議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○財政担当課長（安達義孝君） 議案第1号でございます。議1-1をお開きください。平成25年度白老町一般会計補正予算（第1号）。

平成25年度白老町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,861万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億3,861万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年6月14日提出。白老町長。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） 国の第一次補正予算に基づく地域の元気臨時交付金の事業についてお伺いしてもよろしいですか。先般説明いただきましたけど、この中の最後のページですけれども、町の取り組み過程というところで有識者会議を北海道にて開催となっておりますが、意見内容、通知日とあるのですが、この意見内容、通知日というのはどう意味なのか。その前に採択予定通知というのがあるのですが、その後に意見内容、通知日となっておりますがどのような意味なのか。どうもよく分からないのですけれども。

○議長（山本浩平君） 平成25年度緊急雇用創出推進事業の参考資料が配られました。その5番、町の取り組み経過というところの質問でございます。一昨日に配られた資料の平成25年度緊急雇用創出推進事業（起業支援型雇用創造事業）の5、町の取り組み経過というところです。

西田議員、質問をもう一度分かりやすくお願いします。

○7番（西田祐子君） 先般、起業支援型雇用創造事業の概要という資料をいただきまして、この中の5番に町の取り組み経過というところがございまして、この中で有識者会議を北海道にて開催というのがあるのですが、最後の意見内容、通知日と書いてあるのですが、有識者会議が開催された日は、5月20日、6月12日とそれぞれ書かれているのですが、意見内容、通知日とはどのような意味なのかということをお伺いしたいのです。この採択に当たっての要望書

の提出、採択予定通知というのも日付が入っています。それに対して意見内容、通知日というのは、これは道のほうから白老町に来たものなのか、どういうものなのか、そのところがわからないのでご説明していただきたいということです。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 採択内容の日がちでございしますが、これにつきましては道のほうから採択の通知として来ている日がちでございします。意見内容も道のほうから白老町に通知がきている日でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） それでは、採択予定通知と書いている日がちがあります。それに対して採択予定通知が4月27日、5月17日と2つありますが、これについて採択しますよという意味だと思うのですが、その後には有識者会議があつて、意見内容通知日というのは白老町にこのような内容で受けましたというような意味なのか、内容が来るのか、何を通知してきたのかよく分からないという意味なのですけど。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） そちらの内容につきましては、事前に道のほうからその事業に対して聞きたいこととか質問事項がありまして、それに対して答えているのですけれども、実際に事業を採択するために有識者会議の中でいろいろどういう結果になるかということの通知でございまして、中身は有識者会議での意見が書かれたものが届いている通知日というようになってございます。

○議長（山本浩平君） 流れと通知の内容を聞きたいということですよ。高齢者のほうと観光の6次産業あると思います。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 有識者会議からの意見の内容でございしますが、こちらにつきましては、まず委託先の経営状況についてどういう状況であるのかということに対して意見をいただいております。その中の意見につきましては、有識者から意見が出てきているのと同じように委託事業の実施による雇用の継続への期待ということで意見が付帯されてございます。

先ほど申しました経営状況につきましては、有識者会議の中でお話しされておまして、意見を出されてきておりますし、同じように2点目の雇用の継続についても有識者の意見が提出されてございます。この内容でございしますが、委託先の現状等につきましては、資金管理及び労務管理に留意をしてくださいという意見でございします。

それから、同じように委託事業の実施にかかわる雇用継続への期待ということでございしますが、こちらにつきましては、事業開始時に町と連携して研修プログラムをつくるなど研修の進捗管理と人材育成の成果を確認できるよう努めてくださいという意見でございします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者・障がい者日常生活支援事業のほう

でございますけれども、有識者会議でいただいたご意見の内容をご説明しますと、委託先の経営状況へのご意見でございますが、資金繰りに注意してくださいという内容でございました。

次に、実施にかかわる雇用継続への期待ということでございますけれども、これは福祉サービスの事業化の取り組みに期待すると。もう1点は、事業のコーディネートができる人材の育成に努めてくださいということでございました。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

○7番（西田祐子君） わかりました。この有識者会議を北海道で開催ということであれば、この有識者会議というのはどのようなメンバーで、どのような位置づけの中で開かれたのか。これは道のほうでちゃんと審査したから大丈夫だよという意味の有識者会議だと受けとめていいのか。その辺も詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 有識者会議の設置目的でございますけれども、起業支援型の事業で、まず起業後10年以内の若い企業が成長するために実施することにより、地域での雇用の受け皿として拡大をしていくものであるために、事業終了後も委託先で雇用が継続し、なおかつ委託先が将来の雇用の受け皿となり得る企業であるか否かについて十分に検討するということになってございます。このような観点から委託先として適正かどうかを判断するために、構成メンバーとしては金融機関、それから起業支援の専門家、それから学識経験者等の有識者で成り立ってございます。人数につきましては複数という形になってございまして、意見聴取、審査をするときには2名以上の方に入っているという状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。私は内容的なことを伺いたいと思います。道が許可したということですが、白老町が募集して、そして責任を持って提出したことになると思いますので、その点について伺っていききたいと思います。まずは13ページの高齢者・障がい者日常生活支援事業について伺いたいと思います。

1点目、実施主体者は、先ほど説明ありましたように設立10年以内のNPO法人に委託をするということですので、わらびさんになるということで説明がありました。これは該当するのだろうと思ったのですが、公募したときにここ1カ所だけだったのか、その点を伺いたいと思います。

もう1点、この事業というのは失業者を雇い入れて、そして実施につながるということが条件の一つだったと思うのですが、事業内容を見ましても2名雇用して、その方々が高齢者や障がい者の日常生活支援がどれだけ必要かというニーズ調査をするということになっています。その説明の中に、行政によるこういった方々の日常生活を十分ケアできない。町内会や地域コミュニティによる助け合いも高齢化になって難しくなっているといた説明がありました。ここで疑問というか、大丈夫なのかなと思ったのが、こういった方を雇用するのかなと思ったのです。ニーズ調査というのは単身者の所へお伺いするではないですか。こういったことで困

っているのか、どういったサービスを必要とするのかということをお聞きするのではないかと思います。地域コミュニティーをつくるのに町内の人でもなかなか中に入れないうことで、うまくいかないと言っているわけです。ところが新しく失業者を雇用して、その人達が伺って個人個人の状況を調査するということがうまくスムーズにいくのか。ではどのような資格を持っている人なのか。どういった事業をやっていた人、介護に携わっていた方々になるのか。人材の探し方はどのようにされているのか。その辺はどうなるのかと思っていました。

それともう1点は、生活支援検討会議でニーズを調査してやると言っています。この中で調査をした後に生活支援の検討を会議設けてやるということなのですが、民生委員さんだとか、それからケアマネさんだとか、福祉関係者だと思っておりますが、これを選出するのは誰なのか。わらびさんが中心になって選出していくのか、そしてわらびさんが中心となって会議をやっていくのか。その辺どのようにするのか伺いたいと思います。

それともう1点、孤食対策事業として、福祉ボランティアや社会教育団体等と連携し、障がい者、単身者、高齢者が集う地域食堂の支援を図るというのですが、金額的に16万円くらいですが、これはどういった支援なのかを伺いたいと思います。

それともう1点。この事業内容に権利擁護啓発事業というのがあります。この内容を見ていくと、今後高齢化が進むようになりまた認知症の方々が大変ふえて、判断能力の低下などによって思うように外出できないとか、それから身内が近くにいないとか、そういったことでいろんな被害を受けるだとか金銭管理が十分できないということで、これは弁護士とか司法書士とか専門の資格を持っている人が後見人資格を要望して裁判所が認定して初めてなれるのが後見人だったのです。それが今回、2011年に老人福祉法の改正で、今の状況では間に合わないということで市民後見人の育成は市町村の努力義務になりました。そういったことで、各地で市民後見人の講演会、これは市民後見人を育てるための講演会だと思っておりますが、わらびが中心になってこれから市民後見人制度をやっていくのか、それともただ研修会だけやっていただくのか、白老町としてこの市民後見人制度をどうやっていくのかということきちっと持っていらっしゃるのか。その点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大きく5点です。

田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 5点ほどご質問あったかと思いますが、まず1点目です。どういう方が雇用されるかということでございますが、まず2名ということで、日常生活の支援事業のニーズ調査を行うに当たって当然ここには個人情報が含まれます。ということで訪問活動中心ではなく、実際ニーズ調査は65歳以上の方をランダムに地域別、年齢別に抽出しまして、郵送でアンケートを送付してご回答いただくように考えています。委託先には個人情報はお渡しせず、行政のほうで責任を持って行う考えでございます。

そういうことですので、雇用の方2人につきましては、資格とか専門家という方ではなく、年齢的にはできれば40歳から50歳ぐらいの方を想定しておりますけれども、特に資格などは要さないでお願いしたいと考えてございます。その方たちは、その中に要援護者の部分について

町内会とか、民生委員さんのところにお伺いしていただいて、いろいろ周知をしていただくように考えております。これから要援護者の検討もしなければならない部分がございます、周知関係もしなければならないと考えてございます。それで、そういったところを行政の肩がわりとして周知をしていただくために置いていただく考えでおります。

検討会議の内容でございますけれども、メンバー構成は、当然高齢者、障がい者の制度で埋まらない部分のご意見をお聞きしなければいけないと思っています。実際に町内で行っているサービス内容というのは制度に基づいたものがほとんどでございます。なかなか高齢者、障がい者がふえていく中で日常生活全般的にお困りになっている声を実際行政では集約というか調べていなかったのが現状でございます。それで、行政と委託先と協力しながらメンバー構成は選んでいく考えでございます。

4点目の孤食対策の関係でございますけれども、この金額でどういった内容でどういう事業を行うかという話なのですけれども、実際に既に委託先のほうでは孤食対策として、川沿にありますハーモニーで月2回のうち1回を地域食堂としてかかわってございます。始めてからまだ日が浅いというようにお聞きしております。今後福祉関係のボランティアの方々ですとか、社会教育関係の団体の方とかにご協力していただきまして、またそこで当然地域食堂とするので調理する方を確保しなければできません。その方たちに対するかかる費用と考えております。

権利擁護の部分でございますが、権利擁護と言いますと高齢者の虐待または後見人の問題だとかをご理解いただくための研修会と、そういう権利擁護の部分で先進的な地域が全国でございますので、道内外かかわらず、白老町にはどういったものがあてはまるかという調査費用も盛り込んでおります。先ほど市民後見人のお話がありましたけれども、法的改正の中では、国のほうで努力義務と言っております。白老町も今後、これから先、既に認知症の疾患の方だとか、それから知的障がい、精神障がいの方がいらっしゃる中で、当然市民後見人制度をきちっと構築していかなければならないということをお踏まえておりますので、今年度中にその整備をするためにどういう形にするのかは、早目の時期に方向性を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 公募は1カ所だったのかという質問にお答えください。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 漏れがございましたのでお答えいたします。

起業支援型については、提案式というものも加わっています。それで、委託先のほうでは企画提案方式という形で、今回の高齢者・障がい者の支援に対するニーズ調査を行って問題、課題点を洗い出し、それから制度外のサービスの必要性や地域の個々の実情に応じた需要化を図るということにつなげて雇用拡大を図りたいというような計画案を出された事情でございます。ということで、特に公募はしておりません。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。大体の状況は把握できましたけれども、ニーズ調査

の対象は地域別、年齢別で選別してやっていくということなのですが、その選別は行政がやるのか、それともこの法人に任せるのか。ちょっとひっかかるのは、申しわけないのですが、わらびさんは有償ですけれども本当にいろんな町がやっているサービスのすき間、それからヘルパーさんができないすき間を埋めていく、そういった事業を大変な中で努力されているのはわかるのです。ところがこういったこれからサービスを必要とする人たちの調査というのは、即仕事に結びついて、それが目的なのか。独自に1カ所に集中してしまうことにはならないか、その辺は大丈夫なのかというのがあったのです。事業をやっている人たちが調査をする。そのために国からお金をもらってやる。そしてすき間を埋めていくのは行政だけではできないですから、必要なのですけど。事業をやっているNPO法人が一括でやって、会議はやっていくのですけれども、個人情報が入らないと言っていました、その情報は一括してそこに状況わかんと思うのですが、そういったことが1カ所に偏っていくことはないのか、その辺が気になる場所です。

もう1点、今お話の中で市民後見人、これから大きな課題になってくると思います。大変重要なことですし、大変難しい制度です。やっぱりその被害も専門家の弁護士がやっても被害が出ているという後々大変すごいものがあります。それから、NPO法人もそうなのですが、いろいろな問題を起しているところもありまして、そういう補償の問題もあります。そういった中で、市民後見人制度は、先進地を調査するとおっしゃっていましたが、苫小牧市あたりもそうですが、まず専門家によってどういった形でその自治体としてこれを進めていったらいいのかということをごきちと検討します。ところが白老町は先にNPO法人に出してしまっているわけです。出しているような形に私にすると見えたのです。白老町がどういう形で進めていくか、専門の町職員はこれにかかわるべきだと思います。先進地視察をするのも。それをNPO法人がやって、それを行政が受けて、そして行政としてどうするか検討されるのか、それでは逆のような気がするのです。町できちとした方針を持って、その上で、町でどういったところに先進的なものがあるのか、どういったことでそのような人たちを守っていけるのかという町の基盤がきちとしないのでNPOへ持って行くということが、私は逆に進んでいるような気がするのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

もう1点、先ほど聞けなかったのですが、この事業の説明を聞いていて、17ページにある観光の関係なのですが、農業生産法人、これも10年間のいろいろな条件には合っているからこのように提出されて、道のほうも認めたと思うのですが、すごく気になっているのは、25年の3月に設立しています。農業生産法人を。この事業があることがわかって設立したのかと一瞬思ってしまったのです。申しわけない、疑うということではないのですが、設立してこんなにすぐ仕事がもらえる。この人たちはたしか前からやっているということは聞いているのですけれども、このことがあって急ぎよ農業生産法人を設立したわけではないですね。これはきっと聞かれると思うのです。そういったときにきちと説明ができないと困りますので、その辺教えていただきたいと思います。農業生産法人というのはどういったものなのか、その法人とはどういう資格で、どういった経緯でできたものなのか。その説明と、設立が余りにも近すぎて何

かこのために設立をしたのかということが疑問なのですが。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ご質問にお答えいたします。まずニーズ調査の抽出の関係でございますけれども、先ほどお伝えしたように当然個人情報がございますので、委託先のほうには個人情報をお渡しせず行政のほうで抽出いたします。ご回答後発送していただくときは、回答書の中には個人のお名前とか住所とか入れずに回答していただくというふうに考えておりますし、行政のほうにいただくという形をとりたいと思います。

2点目の検討会議の後の結果の関係だと思うのですが、これは当然そこにはどういった問題点がある、課題点があるといったところを検討していただいて、行政も入りますが、いろいろ実情があらわれてくると思うのです。そうしたときに今回の本来の目的の起業支援型ということで、委託先で既にやっている事業プラス新たにやらなければならないものがあればそこになるでしょうし、またほかの町内の高齢者福祉事業者で行うべきところがあればそこに検討していただくと。もしくはどちらにも当てはまらず行政で行わなければならない事案がありましたら、それをもとにして検討させていただくことになろうかと考えております。

あとは市民後見人の関係でございますけれども、先ほどもお話ししたとおり、今年度の早い時期に町としてどういう形をしたらよいか検討していきたいと考えております。ですので、どこにどうこうという具体的なものというよりは、この起業支援型事業の権利擁護については、市民後見に特化している話ではないのです。それはまた別として考えていただきたいと思うのです。そこで市民後見の部分で構築するためのものではございませんので、まずこの中には、高齢者虐待の問題を主として考えているのです。市民後見の部分も含めてはいるのですが、高齢者虐待とか、精神障がいのご家庭の虐待の部分もあるかと思うのですが、その辺のご理解をいただくために、周知をするための費用と考えています。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まずご質問の農業生産法人というところがございます。農業生産法人は、農地法上の耕作目的での農地の取得が認められている法人でございます。この法人になるためには4つの条件が必要になります。

1番目は、法人の組織ということで、これは農業協同組合法に基づく農事組合法人、あるいは会社法の株式会社または持分会社のいずれかであることということでございます。

2番目として、事業の要件ということで、法人の主たる事業が農業であることということが必要になると。

3番目の要件としまして、構成員の資格でございますが、これについては、もちろん農業に従事する者というのも該当しますし、あるいは農地とか採草放牧地を提供した方こういった方もその資格の要件に該当します。

最後、4番目でございますが、経営責任者の要件ということで、経営責任者の数の過半数を法人の常時従事者である理事等で占めるといような要件があつて、この4つをクリアするこ

とによって農業生産法人というふうに認められるということでございます。

それから、もう1点の設立が25年の3月ということで、この事業を想定しているのではないかというようなお話でございます。確かに近いのでそのような思われることもあるかもしれないのですが、実際はこういう事業に関係なく白老のほうでやりたいということで既に計画を立てておまして、既にこの事業とは別に事業を開始してございまして、それも飛生のほうで農作物の種まきとか苗つけとかというものは行っております。今回の提案が議会で承認いただければまたこの事業を展開するという形になってございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 権利擁護啓発事業なのですけれども、虐待のほうが先なのですと話されました。この説明文では成年後見人制度と先に書いてあるものですから、私はどちらかということこちらが重いと思っていました。なぜかというと、虐待防止ネットワークがきちっと白老町にあるのです。これも先進的に取り組まれて、状況を把握しながら会議を開いています。そういったことでは不十分だったのか、だからこういった形にまたなっていくのか、そのネットワークとの連携はどうなっていくのか、こちら側が中心になるのか、ネットワークが中心になっていくのか。その辺はどのように捉えられているのかということが1点。

それから、先ほど私質問したことにえっと思ったのですが、白老町も必ずやっっていなければならないということなのですが、私伺ったのは権利擁護のほうが進地を視察するという話でした。では今の話を伺っていると、そういう虐待防止とかそういうことの先進地を優先的にやっっていくということなのですか。後見人はまだまだその町の体制ができていないから、そちらのほうの視察ではないということで捉えてよろしいですか。その点を伺っておきます。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今のご質問でございますけれども、こちらの説明の中で確かに成年後見のほうに先にかかれていたので、訂正いたします。

高齢者の虐待の関係では、なかなか水面下で埋もれている部分がございます、周知もされていないところもございます。確かに包括支援センターのほうで相談窓口がございますけれども、なかなか浸透しないところもございますので、そういう周知も含めているというように考えております。

この先進地の関係のところでございますけれども、市民後見としてまだまだ全国的に広まっていない事情がありますので、早くから行っているところを視察するということなのですが、国のほうも市民後見人の制度につきましては、はっきりした形ができ上がっていないのが実情でございます。ですので、その地域に応じた形というのがあるというような少ない情報なのですけれどもなかなかこういう形ができていないというところがありますので、白老町にとってどういう形になるのかということも含めまして、視察を考えてございます。

○議長（山本浩平君） ネットワークとの連携に関しては答えましたか。

田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者虐待防止ネットワークのほうです。ずれるかもしれませんが、その中の高齢者虐待の原因として、認知症高齢者の方がふえているというのがあると思うのです。その中で見守りも含まれるというふうに考えております。では虐待の関係のネットワークづくりが全て白老町にとって完全なのかといいますと、見守りのほうも含めますとまだおこなっているというふうに考えております。そういったところも含めまして、今後、認知症高齢者とか高齢者全般の部分について見守りネットワークづくりという部分で構築しなければならないということも含めましてそういった内容も含んでおります。

以上です。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 松田です。今の項目、起業支援型雇用創造事業の観光型のほうなのですが、この事業やるのも大変いいことだし、生産したものを販売するのも観光と連携してやることもいいことです。ですから私は先ほど基金をつくることにも賛成しました。しかし24年度事業がなぜこの25年度にずれ込んで、25年4月から6月に事業を開始していただきたいと。いただきたいというこの言葉もおかしな言葉だと思うのですが、ざっくりと言うと約4,000万円かけてこの1年の事業です。起業家も支援する、雇用も創出する。雇用も2分の1ですから2,000万円以上の雇用効果があるだろうという事業です。しかしながら、まずブロッコリーとカボチャを植えて、ことしは補助金きて渡すだけですからいいです。では、継続のできる方とされているわけですから、来年この4,000万円ぐらいの農業生産ができてこれだけの雇用が生まれてやっていけるのかということなのです。白老町の気候環境、今までの農業環境からいって、ブロッコリーやカボチャを植えて4,000万円の生産額が上がる事業があるのか。今白老でやっている企業あります。このぐらいの人を使って北海園芸さんがやっています。しかし、ことしにあてはめると6月から生産して8月ぐらいで生産終わりです。10月になると凍結して、早かったら雪も降るし。ですからそこからいくと、これは生産が目的ではなく、雇用の創出という形をとってお金をくれるだけの事業だと私は思っているのです。問題は来年です。来年度この事業が継続されなければならないし、2分の1の2,000万円としたら、200万円ずつ雇用するとしたら10人です。こういう継続されるような、町がきちっとした試算のもとにこの事業を後押しして、この事業者を育てていけるのか。それから、起業家が来年も10人ぐらい使って農業生産をしながらずっと継続していけるのか。少なくとも未来に向かってです。その考え方をお聞きしたいと思うのです。また失敗したとき、今から失敗したときと言うと悪いのですけれども、誰が責任を取るのかということまできちっと考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 何点かご質問がありました。まず、24年からの国からの事業で、なぜこのような時期になったのかというご質問でございます。これにつきましては、今回の募集はことしの2月ぐらいに国から道を通して町に通知がありました。6次産業化に向けた取り組みは喫緊の課題と捉えていまして、それをどのような形で組み立てていくのか、このような100%補助事業があるということで、そういった中で事業の組み立て等を検

討してきましたが、いろいろ試行錯誤しまして、これといったスパッと事業の推進に至らなかったというのがまず一つの原因でございます。

次に、ある程度事業を組み立てて、委託先の選定とかそういった部分に慎重を期したということで時間を要したことが上げられると思います。さらに有識者からの意見を踏まえて今回上程させていただこうと考えていましたので、有識者の意見も今週に来たというような状況でございますので、そういったことから本議会の提案となったということでございます。

それから、約4,000万円ということで、次年度以降も事業化していけるのかというような話の中で、ブロッコリーとかカボチャ、既にもうこの7月になってどうなのかというようなお話もありました。先ほども触れましたけど、この事業が採択されるか、提案承認をいただけるかどうか別にしまして、既に事業として種まき、苗つけを行っておりまして今週ぐらいには終わる予定でございます。それはこの事業を前提としているわけではなく個人的にやられるものでございまして、それらを活用して加工品をつくるというようなものは、今回承認いただければこのような中で事業を進められるのかなというふうに考えてございますし、イチゴ等のハウス栽培もこの事業で計画されてございますので、そういった部分で時期をずらしながらやっていくという計画になってございます。そういった中では次年度以降の継続性という部分、これにつきましてはなかなか絶対大丈夫だというようなことを今の段階で言うことは難しいと思いますが、この事業を継続的に推進していかなければならないという責任の中で、今回の事業をきちっと支援しながらやっていきたいというように考えておりますし、仮に、なかなか継続が難しいということになったとしても、町の責任としては今後もこのような補助事業を探しながら活用して、6次産業化に向けた事業を次年度以降も推進できればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 言っていることはそのとおりです。だからやっている。まちを挙げて6次産業を推進していくのであれば、ことしは100%補助金で、来年度はゼロです。やるのはいいのだけど、5年、10年と継続していくには町がここに投資や補助をするという姿勢や考え方がきちっとあって成り立つと思うのです。うまくいくかいかないか自信がないと言ったけれども、自信がないような仕事をやってどうするのですか。いいことなのです。売ることもいいしこの事業に反対しません。大切なことは、やっぱり来年も再来年も雇用を創出できるように町がどれだけ6次産業として位置づけて、これを継続してやれるような考え方をきちっと持った中でやるべきではないかと言っているのです。そういう考えなしでこの降って湧いたように去年の24年度の補助金が余ったから、ことしはめくらめっぽうに上手くいくかどうかかわらないけどやるのだというような考えではいけないと思うのだ。ですから、少なくとも継続できるための来年、再来年に町がどれだけ支援してやれるか。この考え方をきちっと持ってやらなければ、この事業なんて目に見えている話なのです。その辺の考え方だけお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 先ほどの答弁で自信がないというように捉え

られたかと思いますが、自信がないということではなく、今回の9名が次年度以降も100%雇用されるということに対しては今の段階ではお答えできないと。ただし、もちろん100%雇用していただくような形で町も今年度精一杯その企業を支援していきたいと思っております。その辺自信がないというように捉えられたという部分についてはおわびしたいと思います。

今後、次年度以降も継続してこの事業ができるよういろいろと町の投資が必要であるという趣旨の質問かと思えます。昨日も一般質問でいろいろ財政状況のご質問がございました。今段階で26年度の予算等にこの6次産業化の投資という部分の予算を確保するというようなお約束はできないと思っております。ただ我々担当課といたしましてもこの予算獲得に向けてはぜひ一生懸命やっていきたいと思っておりますし、人的な支援についても来年度以降も継続してやっていきたいと思っておりますので、この辺については必ずこの事業は成功させなければならないと我々も強い意志で臨みたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 確認しておきますけど、今言った4,000万円の2分の1の雇用は失業者ということですが、例えば4、5万円の国民年金もらっている人が小遣いほしいということは失業者に当てはまるのか。もちろんきちっとしてやるのだろうけれども、年金者を集めて5万円か7万円を使ってそういう回転の仕方をするのかどうか。失業者と言う以上は、きちっとあすの生活を求める方を言っているのです。年金者の小遣いほしさでやるわけではないと思うのです。その辺の考え方だけきちっと聞いておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） この雇用につきましてはハローワークに届け出てそこから募集するということになりますので、必ずしも年金をもらっている方がだめだということではございません。ただし、もちろんこのような実際作業を行い、あるいはこの事業の中ではいろいろなコーディネーター、観光と食との連携とかそういった部分もありまして、かなりフットワーク良く動いていただかなければならない業務でございますので、そういった部分については、もちろん若い方を中心に募集していく考えだということ聞いてございますので、これについて私どもは大丈夫であると考えてございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑のございます方はどうぞ。

10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 私も起業支援型地域雇用創造事業の2つの補助に対して質問させていただきたいと思えます。2つ合わせてなのですが、先ほどからお話に出ています、これは国から来ている事業でございまして、予算上、都道府県で基金をつくって絡んでいる事業であ

ると聞いています。そして採択を受けた事業者へは市町村から補助金として出す形態と聞いておりますが、この各事業体が予算執行するに当たっての指導監督権というのはどこが持っているのか。国の事業で採択されますが、国がその指導監督権を持っているとは思えないものですから、白老町になるのかなという気がしています。これはどちらになるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） お答えいたします。今回の起業支援型雇用創造事業につきましては、国の補助事業で道が基金をつくってそれを市町村で実際に事業化をすると。もちろん道で行っているわけで、そういった中で今回町が実施する事業につきましては、今回いろいろ企業出ていますけど、そこに補助金ではなくて委託事業として企業に委託金をお支払いするという形になります。そういうことからすれば、これはあくまでもどちらも町の事業ということで捉えていただきたいと思います。この指導監督権というのはもちろん発注者側が町でございますので、町が指導監督権を持つということでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。先ほどから議員皆様のご質問を聞いており、この事業形態、構想計画はすばらしいものであると思います。今の社会経済状況を見ますと大変厳しい状況にある中で難しい経営を強いられるのかなというのは予想されるものですから、この計画自体、補助金を持ってきたということは私も一定の評価をしておりますし推進していただきたいと思いますが、これがもし2年目以降で委託の事業であるとするれば、白老町が責任を持つという形になるのであれば、町財政の厳しい中ですので、次年度以降の経営に関して白老町が責任をとっていくというようなお考えがあるのか確認しておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、今回事業化する内容につきましては、あくまでも雇用を創造するということが国の事業の趣旨でございますので、今年度は何とかその雇用するためのお金を使って、新しい企業、会社設立から浅いそういうようなところを強化させて今後の継続につなげようという趣旨でございます。今回それをもとに町として事業化を行ったということでございますので、今年度につきましてはこの補助金で何とかいけるのかなというふうに考えてございますが、次年度以降はこの企業自体に対しては、金額的な支援制度については先ほどもお答えしたとおりお約束はできません。ただ、今後事業を継続していかなければならないという部分につきましては、町としてもこれは政策としてやっていかなければならないというふうに考えてございますので、それについては人的支援という部分を惜しまずにやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 新しい事業はリスクを伴うということは私も民間の仕事をしてますので十分にわかるところでございます。ぜひともこの事業を成功させて、また次の新しい雇用を生むような政策にどんどんかかっていけるような体制を構築してほしいと思います。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。きのう夜遅くにテレビ番組で下川町の木質バイオマスを利用されて、町が過疎地なのですが、その産業によってほかの町からどんどん移住者が来て、その企業に働きたいということで順番待ちしているくらいという報道の番組がありました。これを見て、そこの行政の方の取り組みがものすごく真剣で、これでこのまちをおこすのだという熱意がテレビ画面からもひしひしと伝わってくるぐらいの感じでした。

農業のほうの6次産業人材育成事業なのですが、これは大きなチャンスだと感じています。ですけどやっぱり単年度でついた予算ですから、何が課題かというところだと6次産業化のところだと思うのです。それで、食材王国しらおいとの関係はどのようにされるのかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ただいまのご質問でございますが、今回の6次産業化と食材王国しらおいとの関連ということでございます。今回提案している事業につきましては、前にもご説明しているとおり人材育成と農業を通して食と産業の連携とか、観光の連携といったものを進めていくという形でございます。その中にはもちろん生産する農作物だけではなく町内のいろいろな資源といった生かせるものは生かして、あるいは加工してというようなことも考えておりますし、今計画しています産地直売所につきましても、ここでつくるもののみを販売するというにとどまらず、いろんな町内の連携している業者さんとか、そういった部分も巻き込みながら多角的にいろいろ販売をしていきたいというような考えもございまして、その辺で、まず食材王国しらおいという部分との連携ができるのかなというふうに考えております。今回は例えばイチゴ等のハウス栽培ということも考えてございまして、これが白老町のブランドになるかもしれないという可能性も秘めておりますので、こういった試験的なものも含めて今後の産業の活性化に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。私がまだ議員になる前に大町商店街に町の特産物の発信基地のようなものができました。あれが、補助金がなくなったときに立ち消えてしまった反省点というのはどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 確かに補助金をいただいて町内の商品等をそこに集めて販売するというようなことをやっておりました。しかし、今できているものをそのままそこで販売するというだけではだんだん消費も落ちていくのかと捉えてございまして、これは絶えず新たなものを開発、商品化していくというような試みも必要だと思いますし、また地産地消と言いながらも、町内でいろいろ1次の物を2次で加工してそれを販売するというは、町内の消費者だけに販売するというようなことでは、これはもうどんどん消費は落ちてくるのかなと考えています。今回は産地直売所として町内のみならず、通過する車に乗っている方にも見ていただいて、触っていただいて、買っていただくというようなことも考えてございまして、またこの事業の中では、町外に対する販売、いろいろなルート、そういった可能性もいろいろ探りながら、町でできたものをやっぱりこう広げていくというような業務もございまして

で、そういった形で幅広くやっていかなければならないというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。野菜づくりのほうは何の根拠もないのですが上
手くいくのではないかと信じているのですが、6次産業化の部分はやはり1年の補助金だけで
は販路拡大にしても商品開発にしても多分難しいのではないかと思います。ですから、これ
は町長公約でもありますし、6次産業化についてはかかわる課が一丸となってやる必要もある
し、また次年度も一般会計に弾力性がありませんから来年度も予算をつけるということを公言
できないでしょうけれども、あらゆる可能性を探って次年度もこの6次産業化に向けて継続
して何かアクションを起こせるように考えていただきたいのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 来年度以降もこれが単年度で終わらないよう
な形で、我々としても一生懸命やっていかなければならいと考えております。そういった中
におきまして、新年度の事業化に向けて、やはりおっしゃるとおり、なかなか一般財源というよ
うな部分については厳しい状況でございますが、6次産業化は国のほうでもいろいろ支援を進
めておりまして、農林水産省のほうでも6次産業化に向けた補助メニュー、あるいは経済産業
省、北海道経済産業局にも相談しながらそういった補助メニューを探し、あるいは今回の緊急
雇用の事業であっても来年度はあるかどうかまだ決まっておりませんが、仮にあったとすれば
それを活用して、同じ形で今回委託する企業には次年度以降はできませんが、そういった6次
産業化に向けた取り組みというのはまだまだ可能性はあると思いますので、そういったいろ
んな補助メニューを探しながら積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） 今までの話を聞いて1点だけ伺います。ねらいはいいということは私
もわかります。ただ事業の内容はものすごく幅が広いもので、事業を起こした場合にそれを積
み上げていくには相当の年数がかかるだろうということは誰が見てもそう思う。その辺が心配
だということをおもひながら言っているのではないかと思います。1事業者だけで全ての間口
を広げてこれだけのことをやるということは一度には無理だと。だとすれば、先ほどから課長が
言うように、ほかの応援隊といいますか、協力者といいますかそういう人たちがなければ成功
しないだろうと。ここまで持ってくるのに、この4,000万円という事業をやるのに協賛者とい
う周りの事業者そういう人たちを捕まえる下準備ができていますか。あるいはこの予算の中でど
れだけの総収入を上げようという目標を立てているのか、そのあたりがきっちりしなかったら
これは先が見えないのではという気がするのですが、そのあたりを教えていただきたい。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） ご質問にお答えします。今回の事業につきま
して、先般の議案説明会の資料5の中で2ページのイメージ図をご説明いたしました。その
中から今回この委託する業者が単独で全ての業務を行うということではなく、それにはいろ
んな協力者がおりまして、特に今回観光の部分でいろいろとタイアップしなければならい

ということで、虎杖浜・竹浦観光連合会とこの産直センターがいろいろ協力をしながら、観光との連携の部分で人材を育成していくというようなことも考えておりますし、また観光協会の事業者さんにも声掛けをして、今後いろいろな連携ができないかという部分をこれからも図っていきたいというように考えております。さらに今後、事業を進める中でホテルですとか飲食店そういった第3次産業の方面にもいろいろ交渉しながら、連携して町内の消費を高めていきたいというようなことで考えてございます。

収入の目標というお話がございました。今の段階ではまだ具体的に幾ら目標というのは立ててございませぬが、なるべく多くの収入を得るということも必要かと思いますが、ただこれは、今回のこの事業の中でこの農作物の種を購入してそれを育てて販売するとなるとそれは収入ということになりますけど、その部分は委託金から差し引かなければならないという状況もありますので、今回この事業を行うに当たってどのくらい自己資金をつぎ込んだ中で経費を出せるのか、そういったものも今後やりながら煮詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 3番、斎藤征信議員。

○3番（斎藤征信君） そこまではわかりましたけれども、その協賛事業者の件、確かに観光協会だとかそれから竹浦の地域の方々とかそういうのは書いてありますけれども、これから努力をするということで、今どのぐらいの何社の方々にしっかり応援してもらえるという確約はできているのかということまで押さえられているのですか。それもこれからですか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず今回のこの事業化に当たりましては、委託事業者さんと虎杖浜・竹浦観光連合会さんがタイアップした中でいろいろ協議を進めておりますので、虎杖浜・竹浦観光連合会の会員さんにつきましては全面的に協力をいただけるというように考えてございます。観光協会さんにおきましては、観光協会の会長以下事務局のほうには今回こういう事業でこのような取り組みを進めたいという話はさせていただいておりますが、その中で何店協力をいただけるのかという部分はこれからということで考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 全般でいいのですか。歳出も質問ありますが、忘れたら困りますので歳入から伺います。5ページの地方債の補正の関係ですけれども、今また国のほうでも地域の元気臨時交付金事業ということで、結構交付金も出すけど裏負担を求めて公共事業等々を起こさせて景気対策するというような事業が来て、過去にも地方自治体はそれを反省したこともありますけれども、今回もそういう部分がありましてその起債の関係ですけれども、24年度に公債費負担適正化計画で発行額を抑制すると言っていますが、この25年度の借入限度額でいくと今幾らぐらい抑えられているのか。だんだんふえてくるのです。いつもの答弁では、10年でならずからこの年は突出してもいいのだということで、結果的にきのう、おととい議論があったとおりになっている。この適正計画の中でいけば25年度は幾らに抑えようとしているのかを伺います。

17ページ、今まで議論ありましたけれども、白老町観光連携6次産業人材育成事業、十分理解しています。若干理解できないところもあるのですが、今までの議論を聞くとこの事業はほとんど雇用対策です。その事業名が白老町観光連携6次産業人材育成事業となっているのです。この名称をつけた根拠というか理由というのか。今議論されてきた部分でもほとんど失業・雇用対策なのに6次の人材育成になってくるのか。そういうコーディネートする人が今の答弁聞くとまだ決まっていないうですけど、なぜこのような名称になったのかということ。

もう1点、事業の内容は今いろいろ議論したからいいです。この募集は2月頃来たと言っていますね。そしてこのレジュメを見ると3月、4月に二次募集しています。これはここにも書いていますが、本当に具体的に関係機関への情報の提供、募集の周知、これもまた期間ないのですが、議会にこれも何も話ないのです。過去にも雇用対策で4回やりましたけど、なぜしないのだと言ったら、時間ない時間ないと、とうとうなかったのです。議員も今の起業家的な部分でいくと、いろいろな情報の中でこういう小さな会社もある、一生懸命やっているところある、情報あると思うのですけれども、そういう部分の働きかけをしたのかどうか。それで議会にも全然提供なかったのかどうか。

次に、これも議論あったのですが、それも含めて今この地元が非常に企業経営疲弊しているのです。この4,000万円というお金大きいのです。地元の企業の経営者で意欲のある方いると思うのです。そうしたら異業種交流的なものの起業、あるいは若手の企業さんに声をかけてそういうものをつくって、これだけのお金あるよと。もう一つこのような事業できないだろうか。そういう発想のもとに働きかけられませんでしたか。JCだとか経済懇話会などいっぱいあると思います。本来そうすべきで、地元がやるべきだと思います。地元の人が訴えられているわけで、そういう発想、戦略は持てなかったのかということ。

次に、事務的な話をするけど、さきの答弁で町村に責任あると言うけど、おかしいのです。この要綱を見ると道がお墨つきしているのです。有識者会議は道が許可しているのです。それをただやるだけの話です。具体的に言うと、市町村が委託する企業と結ぶ委託契約においては市町村における所定の規定のほか、次に定めるもの4つか5つありますけど、それ以外にこの起業支援型雇用創造事業委託事業者と町として、町における所定の規定は定めているのかです。今言ったように町に責任が来るのであれば、こういうものを定めなければいけないけれども、どういう責任の定め方を双方、町と委託業者としているのか。それも詰めているのかということ。完全に道はお墨つき与えながら全て町村に丸投げです。こういうことなら道が振興局の窓口で直接やればいいのです。結果的に予算を通して責任は町ですよという言い方なのですけれども、今私が言ったように所定の規定で定めているか。この部分をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず今回の補正予算の2本の起債でございますけれども、この起債を借りましても、適正化計画で出していることしの目標額は5億2,700万円でございますので、今回補正は合わせて630万円と660万円ですから1,290万円です。当初の補正6億8,620万円のうち臨時財政対策債4億3,400万円は抜かれますので、ですから5億2,700万円の

うち今回の補正入れましても2億7,720万円と、おとといの前田議員の質問にお答えしたとおり、まだ24年からの継続累積含めても1億円ちょっと、一般質問で答弁したとおり余裕があります。適正化計画の範囲内ということでございます。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず1点目の今回の事業が雇用対策でありながらこのような名称はどういうことかということでございます。確かに国からの事業は雇用を目的とした事業でございます。ただ単なる雇用ということではなく、町がいろいろ抱えている案件を解決するために雇用対策の事業を何とか活用してできないかというようなことで、これまでも懸案の6次産業化ということと、なおかつその6次産業化を進める上での人材、こういった方々を養成・育成できるような事業にしたいという中で、この雇用対策事業を活用させていただきながら、今回、町の事業を組み立てたということでございます。

それから、募集の時期的な部分、あるいは周知の関係でございます。ここまで時間がかかったという部分については先ほど松田議員のご質問にもお答えしておりますが、いろいろこの事業の組み立てに時間を要してしまったという部分と、有識者からの意見を踏まえて提案したいというようなことで、今定例会での提案になったところでございます。

地元の企業さんの参入というのはどのようなことなのかということでございますが、これにつきましては、今回募集に当たってはいろいろ広く募集するという方法もございますし、それは町がこのような事業をやりたいということで進めるという形もあります。今回もこれまでの雇用創出事業と同じ手法で担当のほうから各課の担当のほうに照会をかけて行ったということでございます。この事業選定するに当たりましては、以前から、地域内循環とか6次産業化を進めたいという町内業者からの声があったこと、それから、町としても6次産業化の具体的な事業を推し進めなければならないということを考えており、商工会あるいは観光協会のほうに紹介しこのような提案があったものですから、その提案を町の事業として組み立てて募集したところでございます。ただ、今後このようなその異業種参入といった部分については、それを踏まえた上での募集方法も検討したいと考えております。

最後の質問でございますが、今回国の事業でそれを道のほうに補助して、それを基金に積んで基金事業として行っているものでございまして、道は道単独でこのような雇用創出の事業を行うこともありますし、その一部を道内の市町村に配分して自治体の責任のもとに雇用創出事業を行ってくださいという趣旨で道のほうから通知が来ているというように私のほうは認識してございますので、あくまでも今回町が組み立てた事業につきましては、町の責任のもとにやるというような認識でございます。この中のいろいろな定めというものは契約書によって定められるものというように理解しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 有識者会議を開いて道がお墨つきを与えているのです。本来町がそういう形でチェックするのなら、先ほども質問あって答弁してはいますが、売り上げとか経営状況わかるはずなのです。それをまるっきり分からないで道がお墨つきを与えて、今の答

弁を聞くと事業内容を掌握していないわけで、そういう中で町がどうなのかということを行っているのです。それについて伺いたい。

それと募集方法ですけど、答弁なかったけど、私はなぜ聞いたかということ、広報などで広くやるべきだったと思う。一例を挙げると今回のようによその町村から来てすぐ農業法人つくってどうこうではなく、会社の名前は言いませんが2年、3年前から苫小牧から若者が来て、広地議員いますけど、そのまちづくりの委員に入っている人方ですが、社台で野菜づくりしているのです。わかっていると思いますので内容は言いません。さきの強風にビニールハウス倒されながらもまた再構築して一生懸命やっているのです。これ若者です。そういう団体にも入りながら日の出に住んで、その会員になってまちづくりにみずから汗を流してやっている。そしていろいろ経験をしている。なぜこういう人方に声をかけられないのですか。私言っているのは、広く募集をしたら、来るかどうかは別にして、もしも議会にあつたら私は農業者に話かけます。こういうものありますと。そう思いませんか、町長。これが行政です。聞いたら特定の上がってきた人だけでやっている。これは4,000万円です。きのう、おとといも言っていますように政策をつくる過程でもっと真剣になってほしい。こういう人たちに1,000万円でも2,000万円でもやったらビニールハウスもう1棟できて、過去にも議論ありましたが社台の牧場地区でドライブインの小さいのをつくって牧場風景見ながらそういうものやったらどうですかと。こういう人たちに今やったらできるのです。販売所もありますが竹浦が悪いとは言っていない。私が言いたいのは、こういう白老の地に入ってきて一生懸命やっている人方になぜ声をかけられないのですかということです。だから私前段に聞いたのです。もっと、これからいろいろあると思いますが、ぜひ耳を立てて多くの意見を聞く。議員さんも1,000前後の票を集めているということは、それだけいろいろな情報を持っているのですから。そういう中から意見を聞いて反映させるということが大事だと思います。

もう1点は、具体的に聞きますけど、産地直売所の設置があるが、建物の構造、何年をもってどういう建て方をするのか。今議論出ていますけれども、建てたら1、2年で事業できなくなって放置されれば景観に影響ありますが、その辺はどうか。それと、ここに建てたことによって同じことをやっている人と競合しますけれども、あの辺の地域の人たちと十分協力すると言っていますが、そういう業者の方々とお話しされているのかどうかです。そして心よく協同してやれると。相乗効果を生むということが図られているのかどうか。

それと、この4,000万円があれば今の内容、雇用も含めて、まちの経営者が出資をしながら起業して、この4,000万円を使って道の駅や海の駅をつくることのできたと思います。そういう声もあるのです。そういう方法が経営基盤安定するし、観光事業者とか商工業者、一般の主婦の人たちも道の駅ほしいと言っているのですけど、そういうことの組み立てをするのがこのお金ではないのかと思うのです。それによってまちの産業活性化の起爆剤になるのです。そうすると地元の起業家の人たちも頑張るのです。こういう町から金を出してくれるのだから集まってやるかと、こちらの商売があるけど異業種でやるかと。町もお金ないのにそういうことをやると町や町民を活性化するのは。何もお金を出さなくても、4,000万円ですよ。なぜそのような

ことを考えられなかったのか。2月に募集していてこのようなこと話戻りたくないが、議員の皆さんと議論する、J Cが入って議論する、商工会の青年部集めて議論する、なぜ情報を集めてやらないのか。私でさえ社台でやっていること分かるのです。その4点を伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず1点目についてです。町としても今回委託をする企業さんが今後もこれが継続可能かというのはもちろん資料等を見て判断しております。事業終了後も委託先で雇用が継続し、また委託先が将来地域の雇用の受け皿となり得るかどうかを判断しなければなりません、これにつきましては、ご本人と聞き取りをしておりますし、それから資料等もいただいております、その中で町のほうで妥当であるというふうに判断してございます。あわせて北海道の有識者会議の中で、今後も雇用を継続するという適格性があるということをお願いしておりますので、これらをもって町としてもこの事業者で今後もいけるという判断を行ったものでございます。

それから、順不同になるかもしれませんが、社台の農業者の例もございました。今回につきましては農業を通して観光との連携とか幅広い業務を行うということで、委託する業者さんにつきましてはあくまでも農業主体でございますが、観光連合会との協力をもってやるということでこちらに委託するものでございますが、社台の農業者さんにおきましてもいろいろと意見交換をさせていただいております、その辺の了解をいただいた中で、今回お互いに連携して取り組むというようなことで予定してございます。ただ2月に募集があった中でいろいろな諸団体、議会も含めていろいろな話し合いができたのではという部分については確かにそうでございますので、今後このような事業がある場合につきましてはもう少し時間をかけていろいろな方策を検討していきというふうに考えてございます。

それから、直売所の建物の構造でございますが、今検討しているのはコンテナタイプを想定してございます。永久工作物というものではないものですから、将来的にずっとそれが残ってしまうというようなことにはならないというように押さえてございます。

最後のご質問は、ちょっと大きなお話の道の駅あるいは海の駅の委託金での活用という部分でございます。この辺につきましては、昨年来、観光協会が道の駅構想報告書を策定し、またJ Cさんのほうでも道の駅というのを今いろいろ検討されているというような部分も理解してございまして、そのような中で、この道の駅等を想定した6次産業化といった事業も組めないかということにつきましては、観光協会さんともいろいろご相談をさせていただきましたが、今回の事業にはちょっと時間がなかった。組み立てができなかったというのが現状でございます。ただ、今回の事業を通して、今考えております竹浦の国道沿いの直売所、これを現在週末に開きたいというような考えでございますので、その中でどのくらいの収穫があってどのようなものがあるかといったものを試験的にやることによって、将来の道の駅あるいは海の駅の1つのデータとして取れるのかなというように思っております。それが今後発展していけば具体的な道の駅の構想をつくり上げることができるのかなというようにも考えてございまして、その1つの試験的な試行ということで今回の事業も捉えておりますので、ご理解をいただきたいと

思います。今回、直売所を行うに当たっては、先ほど申したとおり週末を予定しているということで、土日開催ということでございますし、今回、虎杖浜・竹浦観光連合会とも協力しながら行うということですので、この辺についてはご理解いただけるものと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。簡単に具体的なことだけ。今の競合の問題なのですが、現実的に土日、夕市をやられているところがあるのです。それは地元のもの売っているかどうかは別にいたしまして、やっぱりそこはきちっと事前に話をしておくべきだろうと。

もう1つは、町有地ですから永久工作物を建てられないというのはよくわかるのだけど、それを成功させるとしたらこのお金の中で十分トイレまではつくれるのだろうけど、トイレがないのは考えられないのです。同時に、町有地の左側に廃屋があります。もう非常に悪いロケーションなのです。海が見えるということではいいのだろうけど。左か右かよく分からないのだけど確か左側だったと思うのだけど。そんなことを含めて、本当にこの範囲で来年度からもきちっとやれるという見通しなのかどうか。考え方はきのう質問しているので何も言わないけど、やっぱり具体的な部分、竹浦でやるとなったらそういうことはどうなのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 土日の直売所をやるに当たりましては、やはり事前に話すべきとは思っておりますので、それについてはやっていきたいと考えてございます。また、具体的に将来的にもこれにつながるような形でももちろんやるわけございまして、ただ今の段階では、先ほど申したとおり100%それができるかという部分は別にしまして、もちろんそのへんは我々としても失敗は許されないというように考えておりますので、きちっと支援をしながら来年度以降も継続できるような形でやっていきたいと思っております。

トイレの設置等については、まだ今段階ではどういうものを置くかについては検討されておられませんので、それについては早急に検討したいと思っております。

また、廃屋等につきましては、その辺の手はずにつきましてもまだ動いておりませんので、調査した上で対処したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

○4番（大淵紀夫君） 後の部分についてはいいです。先の部分なのですが、夕市なのです。例えば昼間やるとか、その竹浦でやっているのはうちの町内会の人だから。竹浦でやっている人と競合しないで一緒にできるような話し合い、例えば夕方まではそっちでやって、夕方からはこっちでやるとか。やっぱり余り機械的でなくて弾力的な考え方でないと、そして竹浦全体が、竹浦に行けば朝でも昼でも夜でも買えますよと。朝でも買う人きつといるかもしれないのだから。そういう機械的な発想でなくてもっと弾力的な、土日の夕方はやらないで金曜日の夕方にやるとかそんなことも含めて。聞いているとカチンカチンでつくっているような感じがするから、そこら辺はそういうことも含めて、指導する立場であれば検討してみてください。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 今のご意見をふまえて、委託業者さんと

話し合いをして、弾力的にできるものは弾力的にやっていきたいと考えてございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。言いたいことはたくさんあるのですが、どうしてもここで確認したいことが1点あります。それはあつれきの問題です。今も大淵議員からご質問ありましたが、予定地とされているすぐ隣にカニを販売している販売業者さん、少し離れたところに海産物を販売している業者さんもあります。また土日販売もありますが、あと野菜を販売するとなるとスーパー、そしてそれに関連する商工会、観光協会もある程度その産直についての造詣が深い方も多いので、せめて今私がお話ししたような海産物、スーパーと商工会、観光協会はきちんとご理解いただいて進んでいかないと、委託業者任せでは不安だと思うのですが、このあたりについて。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 今回の事業につきましては、あくまでも委託事業ということでありながらも、町がきちっと支援しフォローしながら進めていくという覚悟でやっておりますので、もちろん今言われた関係団体、事業所を含めて全て委託業者さんお願いいたしますということではなく、町も動かなければならないと考えてございますので、その辺はご安心いただければと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 関連して何点か質問したいと思います。まず名前なのですが、農業生産法人とあります。農業生産法人と農業法人とあると思いますが、この違いというか、今回なぜこの農業生産法人となったのか。それとメリット、デメリット、これどうなのかということ質問したいと思います。

それと今回この説明書の中にもありますが、白老で唯一の野菜生産を中心としてやるということになっているのですが、これは農協との関係はどうなのかと。本来であれば野菜を生産して農協に市場に出荷するという流れになるのですが、今回産直センターを経営するに当たり恐らく直接そういうことができるからこういうような名前になったのだらうと思いますけど。その何点かについて質問します。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 1点目の農業生産法人と農業法人との違いあるいはメリット、デメリット、これにつきましては申しわけございません。調べておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

それから、今回の事業における農業と農協との関係につきましては、産業経済課長からお答えいたします。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、直売所の関係なのですが、これ自体は、この方はもともと農協関係を通してやっていなかった方なものですから、

あえて農協に加入してやらなければならないということにはならないと思っております。なおかつ農協を使わなくても今たくさん個人がやっている直売所もございますので、そういう関係で農協に入らなくても事業ができるということでご理解いただければと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 前もそのような仕事をしていたということですが、その規模はどの程度の規模か。恐らくもっともっと農地を拡大してやっていかなければ、この説明のイメージの中に、例えば直販、直売所までその生産物がいくかどうかというか、1年でこれだけ4,000万円の事業をするのですけれども、恐らくこれ長い目で見ないと、そんな一気にその直売所で、生産物が野菜だけではないかもしれないですけど、本来の目的のものがはたして直売所に満たされるかどうかということもあると思います。ですから、まだこれからやってみないと分からないというところに予算がついているということにちょっとひっかかるのですが、これは町の委託事業なので、そういう農地の拡大等をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、これを立ち上げた方につきましては、もともとむかわ町で面積にしますと大体200ヘクタールぐらいブロッコリーとかをつかっていらっしゃって、11年ぐらいその会社にいらっしゃって場長をしていたということを知っています。その関係で今こちらに来て仕事をしているという形になってございます。それとあわせて、これから現在の農地から少しずつ耕作面積をふやしながら計画をしていくというように聞いてございます。

○議長（山本浩平君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 先ほど保留いたしましたご質問でございます。農業生産法人と農業法人の違いということでございますが、簡単にご説明させていただければ、農業法人というのは、農業に関係している法人の総称を指しております。その中で農業生産法人というのは、農地の権利を取得することができる法人というような定義になってございます。例えば農業法人というのが大きなくくりとしてある中、農業生産法人とか、農業生産法人以外の法人、これは農地法の第3条第3項の法人とかいろいろとありまして、そういった違いとなっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

○12番（本間広朗君） 本間です。今説明にあったように、できれば地元でつくられた野菜がそこにたくさん満たされて、そこにもたくさん人が来ればいいなと、この事業が成功すればいいなという一人なのですが、ただいろいろな思いがありまして質問したのですが、今言われたようにこの法人をつくと、ほかから農産物とか持ってこられないことになっていると思うのです。ですから、1年目で、これからのことを言えば少しずつふえるという話なのですが、今回直売所もつくることになっています。その時に、どの程度の規模の直売所になるのか、今コンテナと言いましたがプレハブのようなものなのかイメージがわからないので、間に合わせ的なものなのか。これ予算520万円ついているのです。相当な建物ができると思うのです。その直

売所に商品が満たされるとはなかなか考えにくいのですが、その辺の持って行き方というのは町でどう押さえているのか。他からは持ってこられないことになっていると思うのですが。

○議長（山本浩平君） 今の質問は、よそで生産されたものをそこでは販売できないのではないかという質問ですね。

〔「そういう確認です。」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 例えばメロンなどを夕張から持ってきて売れないのではないかということですね。

大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 白老町以外から農作物を持ってきてそこで販売できるかどうかにつきましては、特段の定めはないと理解してございますが、ただ、白老町で例えば夕張メロンを売ったところで、それは白老町のためにならないと考えておりますので、これはあくまでも白老町が何らかの1次産品であったりあるいは加工品であったりといったものを中心に販売していくというのが今回の直売所の役割かなというふうに考えてございます。

また、どのぐらいのものを売るのかという部分については、今段階では具体的に何平方メートルでというようなところまで私どものほうも押さえてございませんが、まずは差し当たって、例えばテント市をやって、その後に段々いろいろな連携の中で、いろいろな事業者さんとの協力のもとに商品もふえていくというように考えておりますので、少しずつ広げて最終にはコンテナ的なものでやっという形になろうかなというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 平成25年度白老町一般会計補正予算（第1号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。